

第2 令和3年度（2021年度）決算 の状況



決算は、一会计年度の歳入歳出予算の执行の実績について作成される
计数表です。また、予算の执行の结果、歳入予算に対する収入の実績、
歳出予算の执行及びその成果を调查し、その適正な执行の有無を確認す
るとともに、翌年度予算の执行の際の指针となるものです。

決算は、会計年度終了後において作成され、監査委員の審査に付した
后、議会の認定に付すこととされており、令和3年度（2021年度）決算
については、令和4年（2022年）9月熊本県議会定例会に提案しました。

ここでは、令和3年度（2021年度）における普通会計、一般会計及び
特別会計の決算について説明します。

第2 令和3年度（2021年度）決算の状況

○ 令和3年度（2021年度）決算のあらまし

令和3年度当初予算は、平成28年熊本地震と令和2年7月豪雨からの創造的復興を両輪に、新型コロナウイルス感染症による社会の変容を見据え「新しいくまもと」を創造することを目指した予算としました。

そのような中、新型コロナウイルスの感染拡大等への迅速な対応のため、4月補正予算以降、計19回の補正予算を編成しました。

また、予算の執行に当たっては、熊本地震及び令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興、新型コロナウイルス感染症への対応のための財源を確保するため、職員一人一人がコスト意識を持って業務の推進を図るとともに、徹底した既存事業の見直しなどを行いました。

その結果、令和3年度（2021年度）の決算は次のとおりとなりました（付表1（73ページ）参照）。

1 普通会計決算の分析

（1）決算規模

概況

令和3年度（2021年度）の普通会計決算額は、前年度と比較し、歳入・歳出総額ともに増となりました。

※普通会計とは、全予算会計の中から病院、電気、下水道事業などのいわゆる「公営事業会計」に属するものを除いたものです。

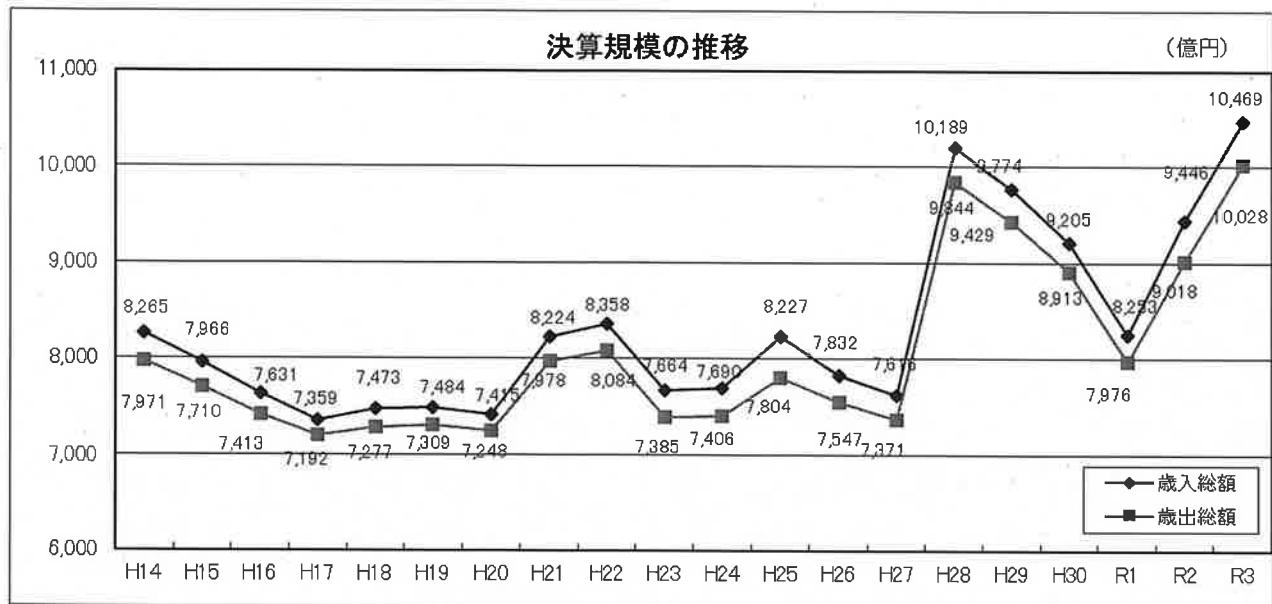
（単位：百万円、%）

区分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
歳入総額	1,046,903	944,603	102,300	10.8
歳出総額	1,002,835	901,784	101,051	11.2
歳入歳出差引	44,067	42,818	1,249	2.9
実質収支	20,600	23,985	▲3,385	▲14.1

※四捨五入のため、差引きが一致しない場合がある。

なお、普通会計の決算状況の詳細については、付表2（74ページ）を参照してください。決算規模の推移は、図1（10ページ）のとおりです。

図1 決算規模の推移



決算規模は、平成 12 年度（2000 年度）まで高い水準で推移した後、平成 13 年度（2001 年度）からは財政健全化計画に基づく取組みなどにより、歳入・歳出とともに減少傾向に転じました。

平成 17 年度（2005 年度）から平成 20 年度（2008 年度）は、地方税の増減や九州新幹線建設事業負担金の増、職員数の減に伴う人件費の減等による増減があり、平成 21 年度（2009 年度）から平成 22 年度（2010 年度）及び平成 25 年度（2013 年度）は国の経済対策等により増加し、平成 28 年度（2016 年度）は、熊本地震への対応経費の増に伴い、歳入・歳出ともに大幅に増加しています。

平成 29 年度（2017 年度）以降は、熊本地震からの復旧・復興の進捗に伴い、歳入・歳出は減少していましたが、令和 2 年度以降、新型コロナウイルス感染症への対応や令和 2 年 7 月豪雨災害からの復旧・復興関連事業の実施に伴い、歳入・歳出ともに再び増加に転じています。

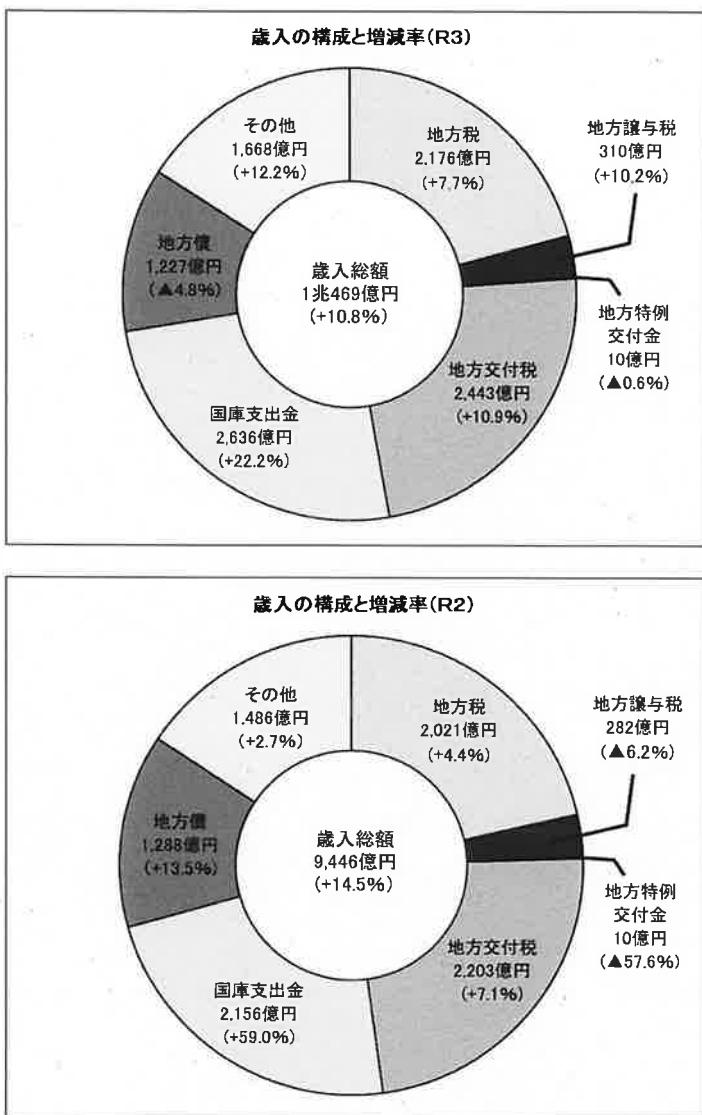
(2) 歳入

① 歳入の概況

令和 3 年度（2021 年度）の歳入決算額は、1,046,903 百万円で前年度（944,603 百万円）に比べ 102,300 百万円増加（10.8%）しました。

歳入決算額の内訳は、図 2（11 ページ）及び付表 3（75 ページ）のとおりです。歳入決算の構成比の推移は、図 3（11 ページ）のとおりです。

図2 歳入決算額の内訳 ((%)は前年度比)



【令和3年度と令和2年度の決算額の比較】

- 地方税は、地方消費税（清算金含む）の増等により、7.7%の増
- 地方譲与税は、特別法人事業譲与税の増等により、10.2%の増
- 地方交付税は、普通交付税の増等により、10.9%の増
- 国庫支出金は新型コロナウイルス感染症関係交付金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等）の増等により、22.2%の増
- 地方債は、減収補填債の減等により、4.8%の減
- その他は、新型コロナウイルス感染症対策に係る中小企業貸付金回収金の増等により、12.2%の増

図3 歳入決算の構成比の推移 (単位 : %)

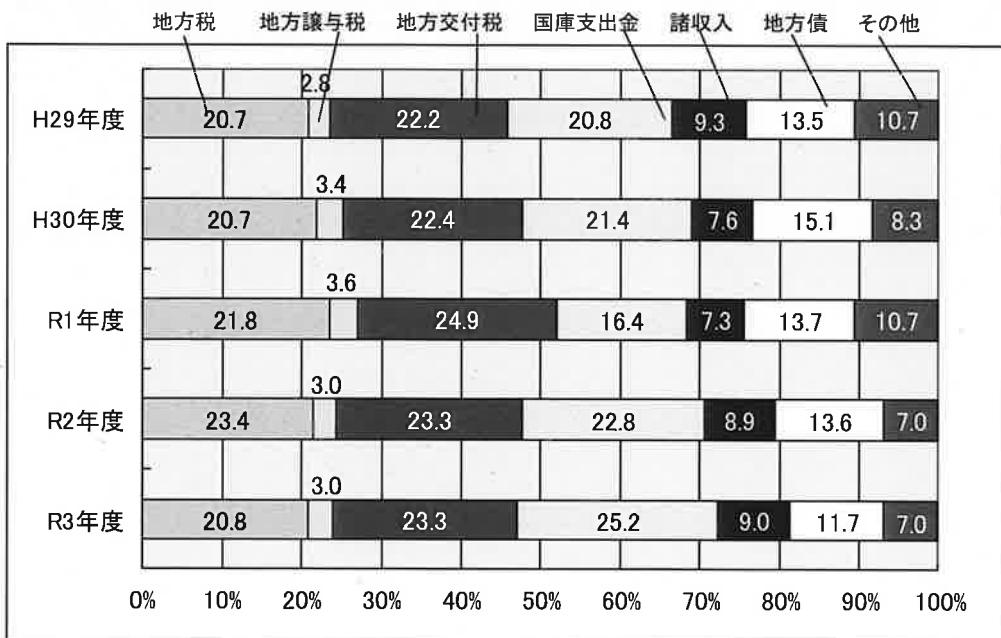
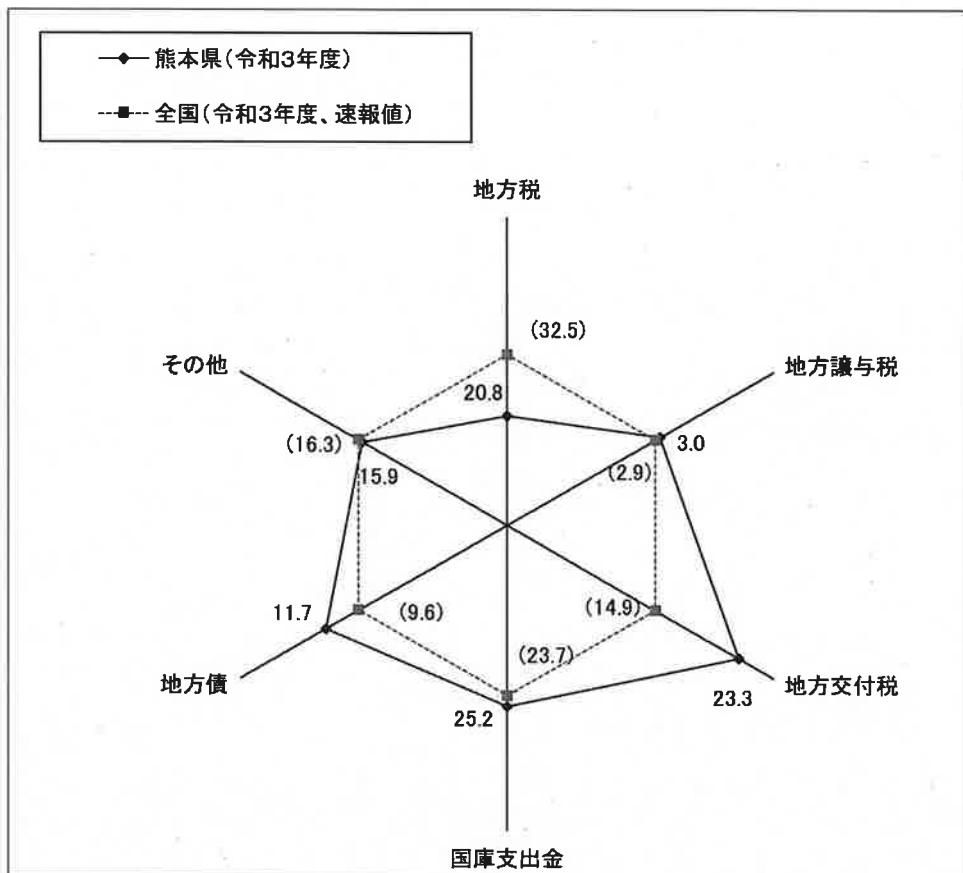


図4 歳入決算構成比の全国との比較（単位:%）



令和3年度（2021年度）の歳入構成比を全国と比較しますと、新型コロナウイルス感染症や令和2年7月豪雨への対応に伴い、地方交付税、国庫支出金、地方債の占める割合が大きくなっています。（図4及び付表3（75ページ））。

② 一般財源

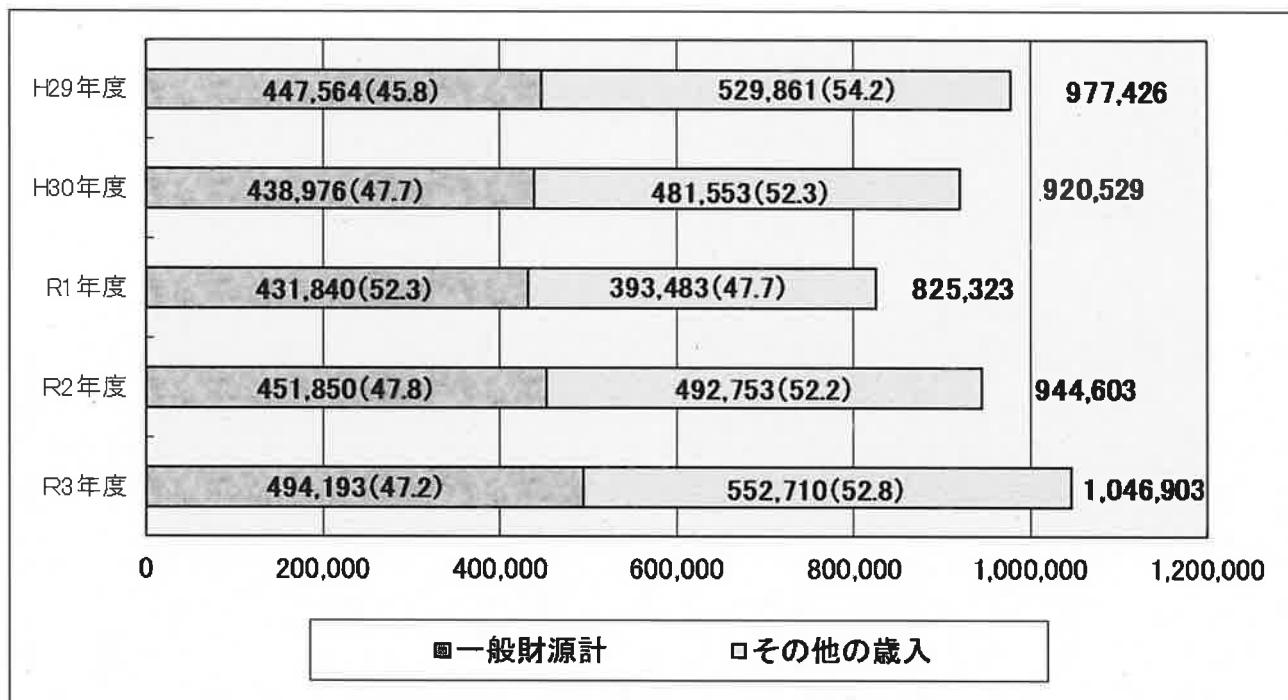
地方税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税及び交通安全対策特別交付金の合計額を一般財源といいます。

一般財源は、その使途が特定されず、どのような経費にも使用することができるため、歳入総額に占める割合が大きい程、地方自治体の自由度が高まることがあります。

令和3年度(2021年度)の一般財源の額は、494,193百万円で前年度に比べ、42,343百万円増加しました。これは、普通交付税の増等により、地方交付税が10.9%の増（24,001百万円）となったことが主な要因です。

一方、新型コロナウイルス感染症への対応経費の増等に伴い、国庫支出金の収入が増加（22.2%）したため、歳入に占める一般財源の割合は47.2%となり、前年度に比べ0.6ポイント減となりました。（図5（13ページ）及び付表3（75ページ））。

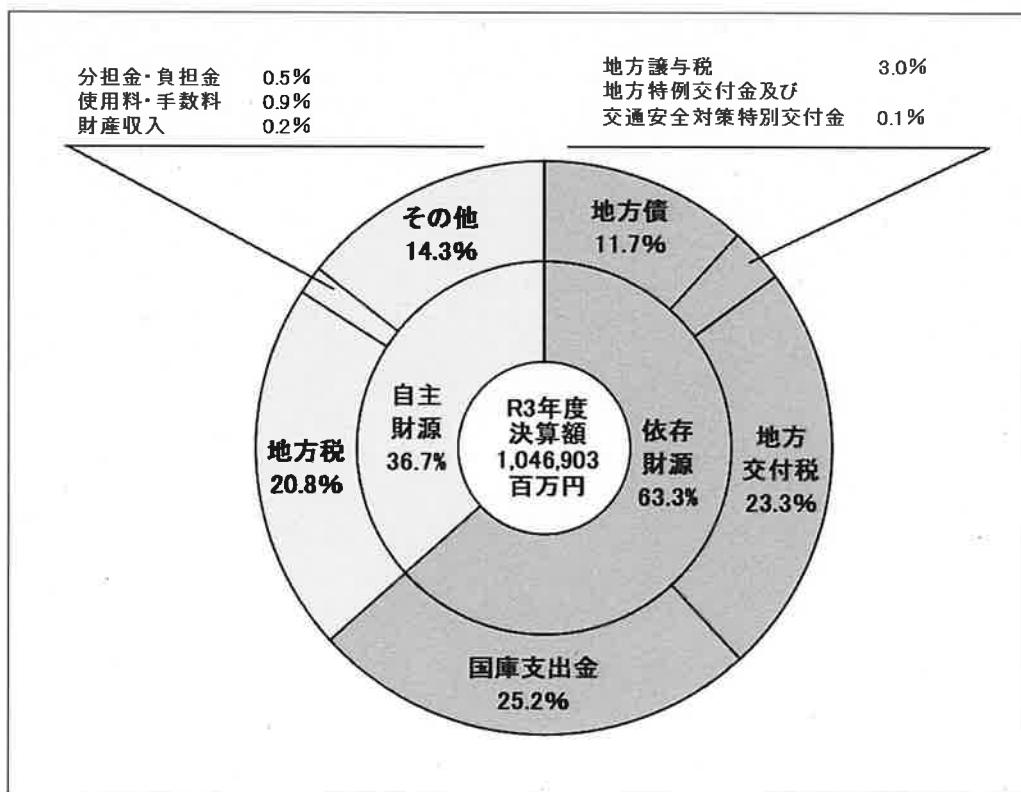
図5 歳入決算における一般財源の推移（単位：百万円、（ ）内は%）



③ 自主財源と依存財源

歳入総額を自主的に収入しうる**自主財源**と、国から交付されたり、割り当てられたりする収入である**依存財源**とに分類しますと、図6のとおりです。

図6 自主財源と依存財源の状況



平時から、本県の財政構造は、全国平均と比べ地方交付税、国庫支出金等の依存財源の割合が多くなっています。令和3年度（2021年度）については、地方税の増等により、自主財源が増加（9.6%）しましたが、新型コロナウイルス感染症や令和2年7月豪雨災害への対応経費の増に伴い、国庫支出金や地方債等の依存財源が増加（11.6%）したため、前年度に比べ、依存財源の割合が大きくなりました（付表4（76ページ））。

（3）歳出

① 岁出の概況

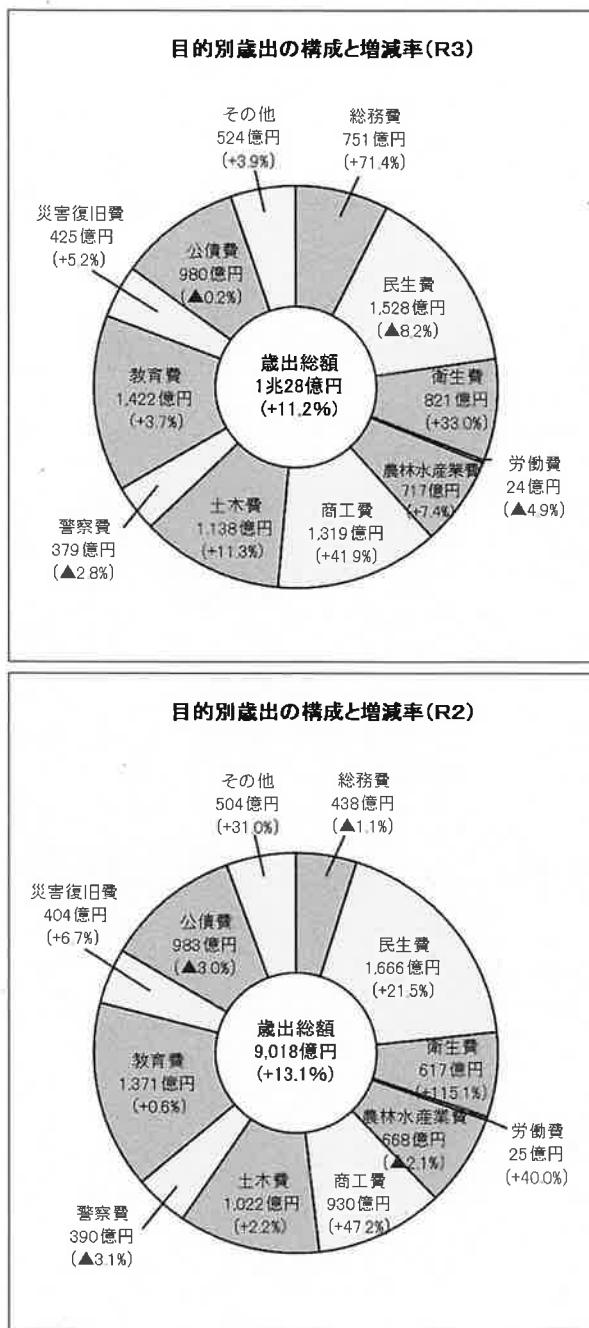
令和3年度（2021年度）歳出決算額は1,002,835百万円で、前年度（901,784百万円）に比べ101,051百万円増加（11.2%）しました。

② 目的別歳出

歳出の目的別分類は、行政活動のどの分野にどれだけの経費が投入されたかを見るためのものです。

歳出決算額の目的別分類と構成比（図7・8（15ページ）及び付表5・6（77～78ページ））を見ますと、民生費152,846百万円（構成比15.2%）が最も多く、次いで教育費142,179百万円（構成比14.2%）、商工費131,922百万円（構成比13.2%）の順となっています。

図7 目的別歳出決算額の内訳 ((%)は前年度比)



【令和3年度と令和2年度の決算額の比較】

- ・ 総務費は、県債管理基金積立金の増等により、71.4%の増
- ・ 民生費は、令和2年7月豪雨に係る災害救助事業の減等により、8.2%の減
- ・ 衛生費は、新型コロナウイルス感染症への対応事業(医療機関へ空床補償等)の増等により、33.0%の増
- ・ 農林水産業費は、緊急治山事業の増等により、7.4%の増
- ・ 商工費は、新型コロナウイルス感染症への対応事業(営業時間短縮要請協力金事業等)の増等により、41.9%の増
- ・ 土木費は、道路新設改良費の増等により、11.3%の増
- ・ 災害復旧費は、河川等過年災害復旧事業の増等により、5.2%の増

図8 目的別歳出決算構成比の推移 (単位:%)

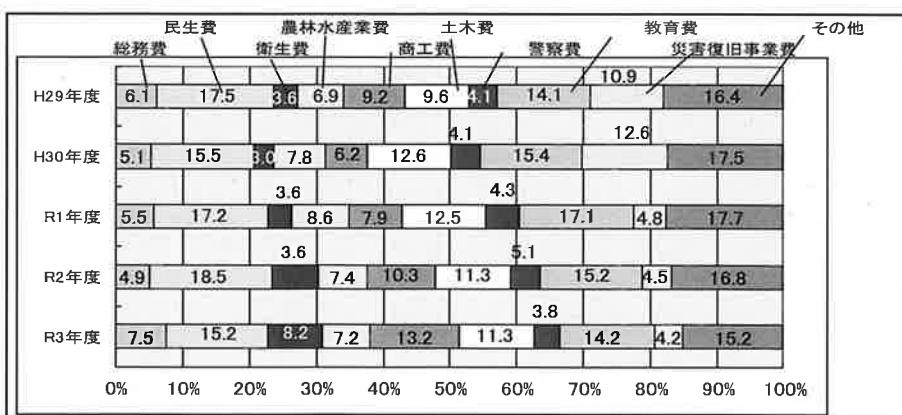
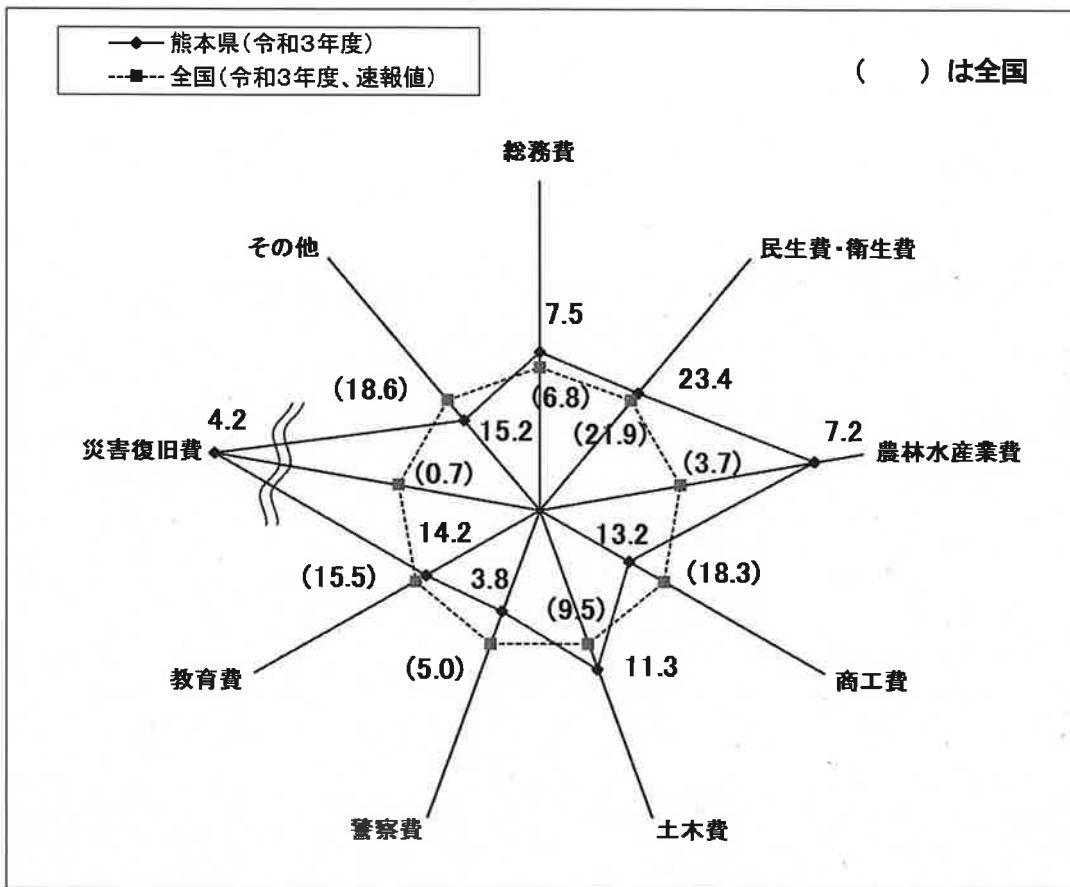


図9 目的別歳出決算構成比の全国との比較（単位:%）



全国と比較しますと、熊本地震や令和2年7月豪雨災害への対応に伴い、災害復旧事業費の構成比が全国平均より高くなっています（図9及び付表5（77ページ））。

③ 性質別歳出

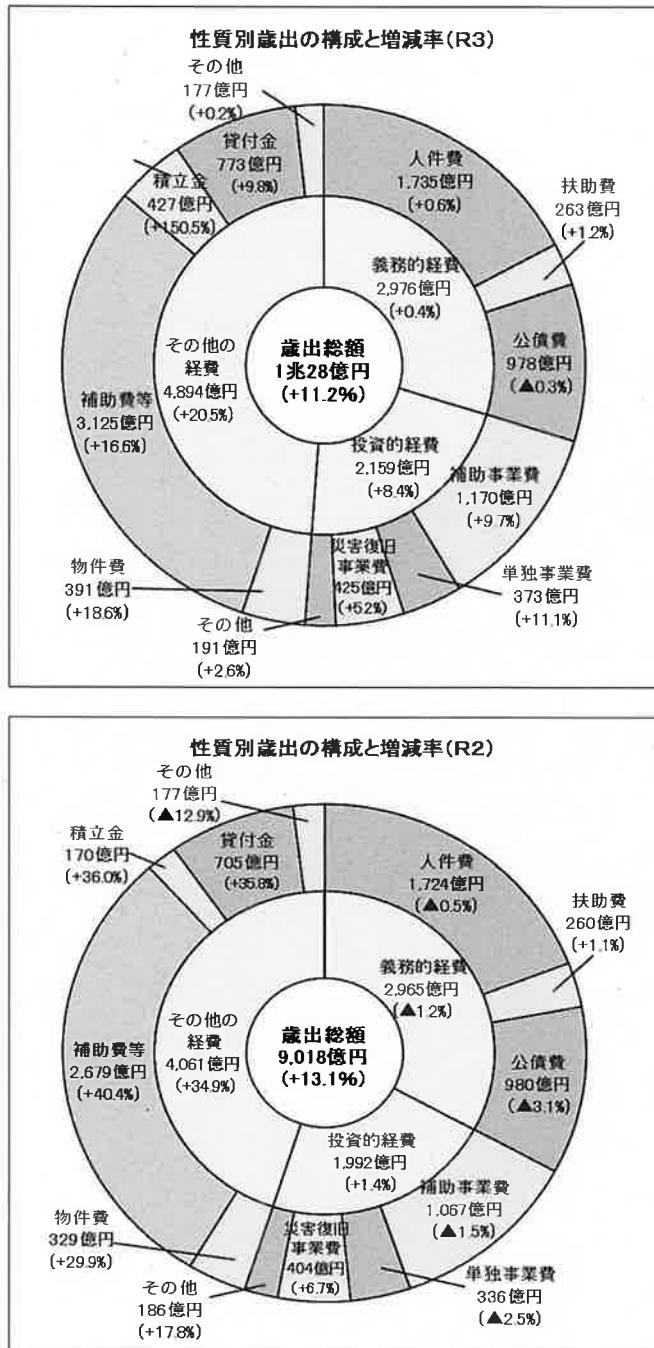
（7）概況

地方自治体の経費を性質別に分類しますと、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）、投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費）、その他の経費（物件費、賃付金、その他）の3つに大別することができます。

歳出決算額の性質別分類及び構成比（図10・11（17ページ）及び付表7・8（79～80ページ））を見ますと、義務的経費が297,563百万円（構成比29.7%）、投資的経費が215,909百万円（構成比21.5%）、その他の経費が489,363百万円（構成比48.8%）となりました。

これらを詳細に見ますと、補助費等が312,531百万円（構成比31.2%）で最大の割合を占め、次いで人件費が173,466百万円（構成費17.3%）となっています。

図10 性質別歳出決算額の内訳 ((%)は前年度比)



【令和3年度と令和2年度の決算額の比較】

- 人件費は退職手当の増等により、0.6%の増
- 扶助費は、障害児施設給付費等支給・障害児施設措置事業の増等により、1.2%の増
- 災害復旧事業費は、令和2年7月豪雨災害に係る河川等災害復旧事業の増等により5.2%の増
- 物件費は、新型コロナウイルス感染症対応事業（軽症者等の宿泊療養事業、軽症者等療養支援体制整備事業等）の増等により18.6%の増
- 補助費等は、新型コロナウイルス感染症対応事業（感染症対策特別促進事業、営業時間短縮要請協力金等）の増等により16.6%の増
- 積立金は、県債管理基金積立金の増等により150.5%の増
- 貸付金は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う中小企業金融総合支援事業の増等により9.8%の増

図11 性質別歳出決算構成比の推移 (単位 : %)

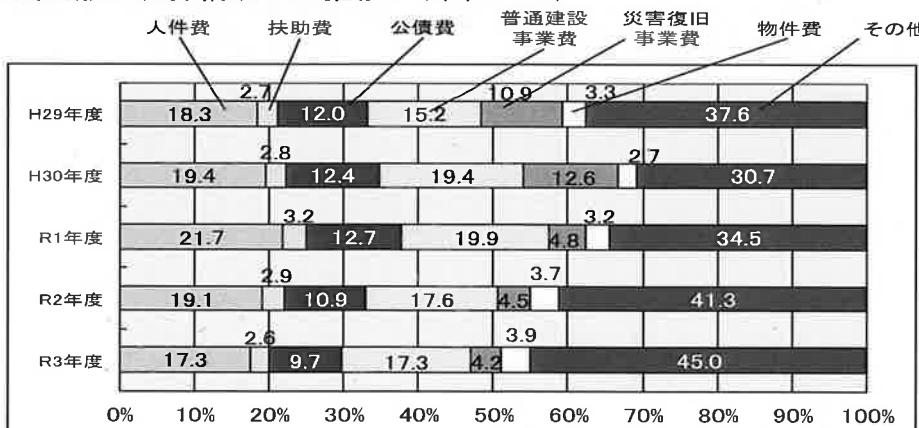
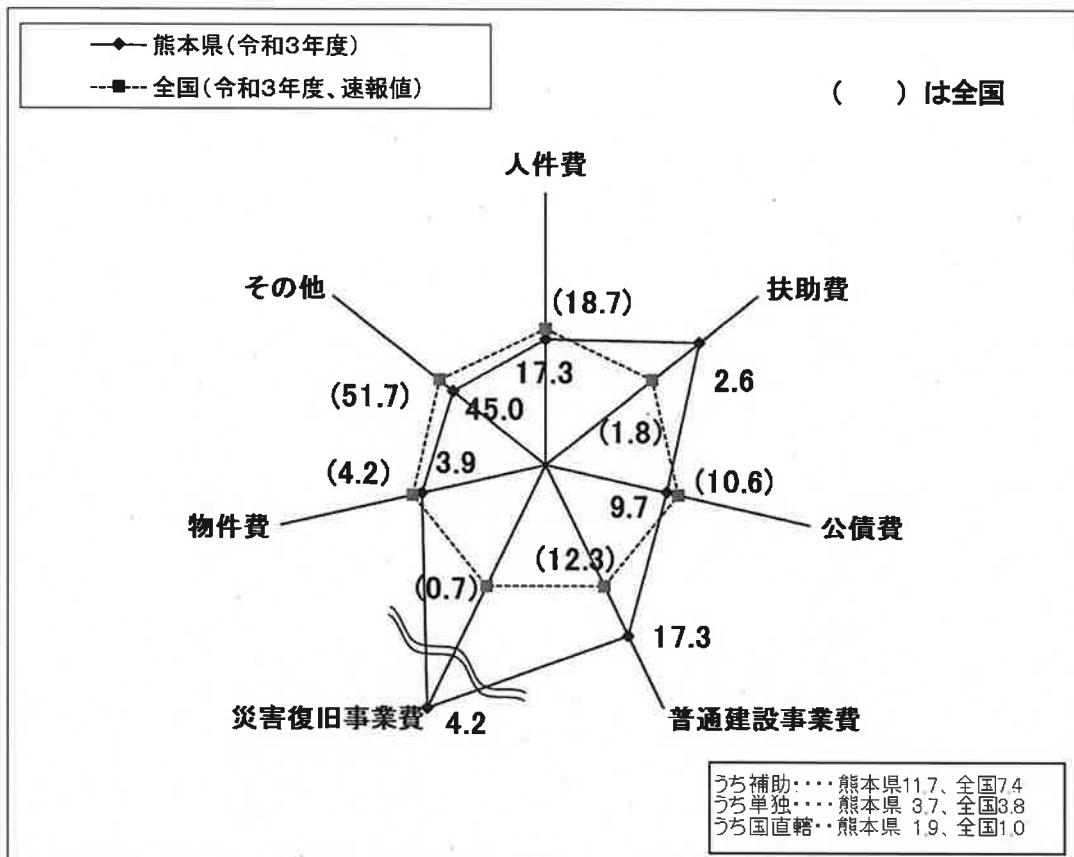


図 12 性質別歳出決算構成比の全国との比較（単位:%）



全国と比較しますと、目的別と同様に、熊本地震や令和2年7月豪雨災害への対応に伴い、災害復旧事業費の構成比が全国平均より高くなっています。そのため、投資的経費の割合が全国12.9%に比べ本県は21.5%と高くなりました（図12及び付表7（79ページ））。

(イ) 義務的経費、経常的経費

法令上又はその性質上支出を義務付けられている人件費、扶助費、公債費を**義務的経費**、毎年度継続的に支出される絏費を**経常的絏費**といいます。このような義務的絏費や経常的絏費の歳出総額に占める割合が高くなれば、財政は硬直化し健全性が失われていきます。

義務的絏費、経常的絏費の歳出総額に占める割合の推移は、次のとおりです。

令和3年度（2021年度）は、経常的絏費総額はほぼ横ばいであるものの、新型コロナウイルス感染症対応に係るその他の絏費（補助費等、貸付金等）の増に伴い、歳出総額が増加したことから、義務的絏費、経常的絏費の割合がそれぞれ減少しました。

区分	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度
義務的絏費	35.8%	33.1%	34.6%	37.6%	32.9%	29.7%
経常的絏費	50.2%	50.0%	51.5%	56.8%	49.5%	45.0%

(ウ) 投資的経費

投資的経費は、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等に要する経費をいい、普通建設事業費、災害復旧事業費からなっています。

投資的経費（付表9（81ページ））を見ますと、前年度と比べて8.4%の増となっていますが、これは令和2年7月豪雨災害への対応に係る災害関連事業費の増や国土強靭化関連事業の増等によるものです。

(4) 決算収支

決算収支は、次の4種類があります。

- ・形式収支……歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額
- ・実質収支……形式収支から翌年度に繰り越すべき財源（※）を差し引いた額
- ・単年度収支……当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額
- ・実質単年度収支…単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩額を差し引いた額

※翌年度に繰り越すべき財源…継続費過次繰越、繰越明許費繰越、事故繰越、事業繰越し及び支払繰延に伴い翌年度に財源を繰り越すもの

決算収支の状況	令和2年度	令和3年度
形式収支	42,818百万円	44,067百万円
翌年度に繰り越すべき財源	18,833百万円	23,467百万円
実質収支	23,985百万円	20,600百万円
単年度収支	11,323百万円	▲3,385百万円
実質単年度収支	11,332百万円	▲3,377百万円

(5) 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標の一つとして、経常収支比率があります。

これは、歳出総額を経常的経費と臨時の経費に区分し、このうち経常的経費に充当した一般財源等の経常一般財源等総額に対する割合をいいます。すなわち、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のように容易に縮減することが困難な経常的経費にどの程度投入されているのか、その割合を明らかにすることによって財政構造の弾力性を判断しようとするものです。

経常収支比率の推移は、次表及び図13（20ページ）のとおりです。

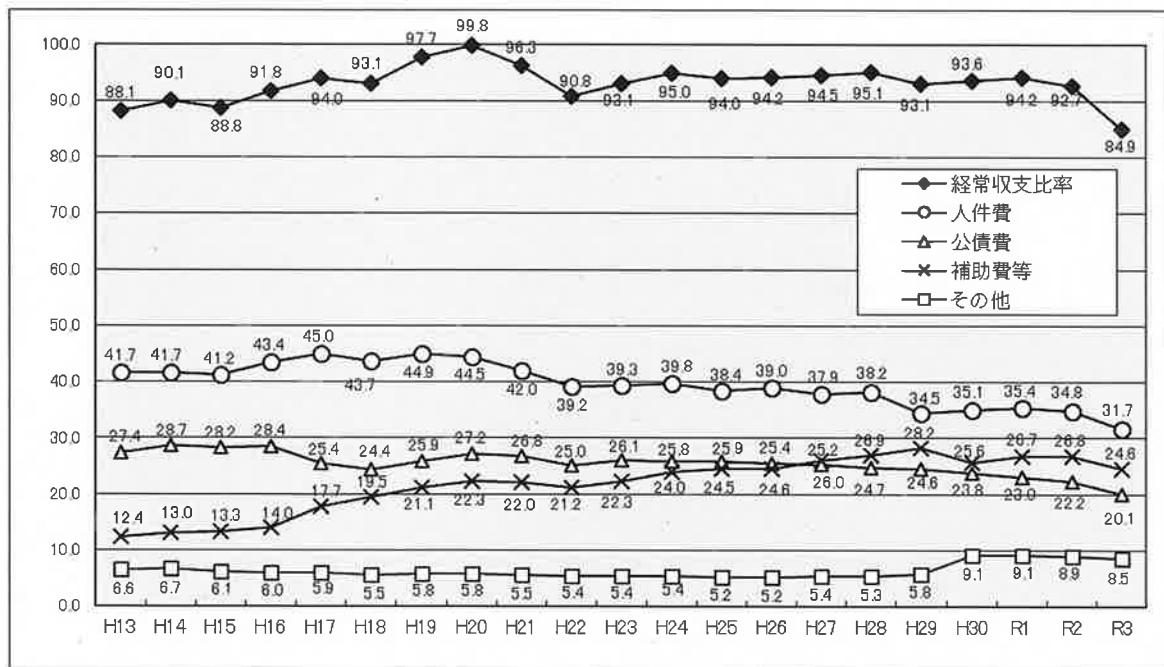
令和3年度（2021年度）は、人件費や公債費等の経常的経費はほぼ横ばいでいたが、普通交付税等の経常一般財源等が大幅に増加したことにより、経常収支比率（次表の（ホ））が前年度から7.8ポイント改善し、84.9%となりました。

(単位:百万円)

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
経常的収入(イ)	474,213 (101.5)	445,851 (94.0)	442,929 (99.3)	443,548 (100.1)	452,895 (102.1)	499,903 (110.4)
経常一般財源等(ロ)	440,497 (99.1)	419,915 (95.3)	418,702 (99.7)	414,075 (98.9)	419,869 (101.4)	465,657 (110.9)
経常的経費(ハ)	494,317 (99.7)	471,309 (95.3)	458,662 (97.3)	453,049 (98.8)	446,630 (98.6)	451,704 (101.1)
経常的経費に充当された一般財源等(ニ)	418,794 (99.7)	391,011 (93.4)	391,795 (100.2)	390,044 (99.6)	389,278 (99.8)	395,528 (101.6)
経常収支比率((ニ)／(ロ))(ホ)	95.1%	93.1%	93.6%	94.2%	92.7%	84.9%
全国経常収支比率	94.3%	94.2%	93.0%	93.2%	94.4%	87.3%

(注)()内は前年度比(%)。令和3年度の全国経常収支比率は速報値。

図13 経常一般財源の経常的経費に対する充当率



(6) 財政力指数

財政力を測定する一つの尺度として、財政力指数があります。これは、標準的な行政を行う場合に必要とされる経費（基準財政需要額）が自主的に徴収される標準的な収入（基準財政収入額）でどれだけ賄われているかという割合（財政力指数=基準財政収入額／基準財政需要額）で、その値が大きい程その団体の財政基盤が強いことを示します。

なお、この基準財政需要額が基準財政収入額を上回ると、地方交付税が交付されることになります。

各年度の財政力指数（当該年度を含む過去3年間の平均）は、次のとおりであり、本県は全国平均と比べて低くなっています。

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
財政力指数	0.399	0.407	0.411	0.420	0.427	0.403
全国(都道府県)	0.505	0.516	0.518	0.522	0.523	0.500

(7) 健全化判断比率等

健全化判断比率等については、平成 19 年（2007 年）6 月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において規定されたものであり、数値の算出結果については、監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会へ報告し、公表することとなっています。

なお、健全化判断比率等の概要については、22 ページを参照してください。

令和 3 年度（2021 年度）決算に基づく健全化判断比率等の算出結果は、次表のとおりであり、去る令和 4 年 9 月熊本県議会定例会において報告を行いました。

比率の名称	R3 年度	R2 年度	増減
実質赤字比率	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—
実質公債費比率	7.3%	7.7%	▲0.4 ポイント
将来負担比率	198.3%	210.9%	▲12.6 ポイント
資金不足比率	—	—	—

(注)「—」は該当無しを示します。

実質赤字比率と連結実質赤字比率については、全ての会計で赤字が生じていないことから、該当はありませんでした。

実質公債費比率は、借入金（地方債）の返済額（公債費）等が、財政規模に対してどれだけの割合になるかを示すものです。令和 3 年度（2021 年度）決算では 7.3% と、前年度から 0.4 ポイント低下しています。低下した主な理由として、通常県債の返済額が減少傾向にあることが挙げられます。

将来負担比率は、借入金（地方債）など現在抱えている負債が、財政規模に対してどれだけの割合になるかを示すものです。令和 3 年度（2021 年度）決算では 198.3% と、前年度から 12.6 ポイント低下しています。低下した主な理由として、将来負担額に充当可能として算定される基金残高について、令和 3 年度税収等の歳入の伸びに伴い、令和 4 年度から 6 年度に行われる普通交付税の減額調整分等を基金に積み立てる必要が生じたことから、県債管理基金等が大幅増となったことが挙げられます。

資金不足比率については、各公営企業会計とも資金不足は生じていないことから、該当する会計はありませんでした。

本県は全ての指標において、早期健全化基準・財政再生基準等を下回っています。

(参考)健全化判断比率等の概要

比率名	比率の内容	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模(※)に対する比率	標準財政規模に対して 3.75%	5.00%
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率	8.75%	15.00%
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	25.0%	35.0%
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	400.0%	—
資金不足比率	(公営企業会計)資金不足額の事業規模に対する比率	(経営健全化基準) 事業規模に対して 20.0%	—

※標準財政規模：地方公共団体の標準的な状態での一般財源の規模を示すもので、普通交付税と地方税(団体独自のものを除く)が主なものです。
本県の場合、その規模は約4,423億円となっています。

早期健全化基準 各比率のうちいずれかが早期健全化基準以上となると、その自治体は早期健全化団体として、自主的な改善努力による財政健全化に取り組むこととなります。

財政再生基準 各比率のうちいずれかが財政再生基準以上となると、その自治体は財政再生団体として、国の関与による確実な財政再生に取り組むこととなります。

2 一般会計決算の状況

歳入決算額は、1,069,505百万円で前年度の963,321百万円と比較して11.0%の増加となりました。増減の内訳については、国庫支出金、繰越金等が増加し、寄附金、繰入金等が減少しています。

歳出決算額は、1,031,714百万円で前年度の926,744百万円と比較して11.3%の増加となりました。増減の内訳については、総務費、商工費等が増加し、民生費、労働費等が減少しています。

歳入決算額と歳出決算額の形式的な収支差額は37,791百万円となり、翌年度へ繰り越すべき財源18,622百万円を差し引いた実質収支額は19,169百万円となりました。前年度の実質収支額21,301百万円と比較すると10.0%の減少となっています。

令和3年度（2021年度）の決算額は前年度に比べ全体的に増加となっており、熊本地震により大規模な決算額となった平成28年度を超えて過去最大の決算額となっています。

詳細については、表1～表2及び図1～図2（23～24ページ）、付表1（73ページ）及び付表10（82～83ページ）を参照してください。

表1 令和3年度（2021年度）一般会計歳入決算額

(単位：千円、%)

款 別	調 定 額	(過誤納額) 収入済額	(不納欠損額) 収入未済額	収入割合
県 稅	169,371,997	167,622,517	(228,746)	99.0
地 方 消 費 税 清 算 金	83,301,883	83,301,883	0	100.0
地 方 譲 与 税	31,048,569	31,048,569	0	100.0
地 方 特 例 交 付 金	950,930	950,930	0	100.0
地 方 交 付 税	244,278,449	244,278,449	0	100.0
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	311,778	311,778	0	100.0
分 担 金 及 び 負 担 金	4,476,538	4,338,938	(3,461) (95)	96.9
使 用 料 及 び 手 数 料	9,192,201	9,179,300	12,806	99.9
国 庫 支 出 金	261,669,727	261,667,521	2,206	100.0
財 産 収 入	1,869,894	1,869,894	0	100.0
寄 附 金	520,235	520,235	0	100.0
繰 入 金	12,064,038	12,064,038	0	100.0
繰 越 金	36,576,917	36,576,917	0	100.0
諸 収 入	93,818,222	93,189,955	(22,757) 605,510	99.3
県 債	122,583,769	122,583,769		100.0
合 計	1,072,035,146	1,069,504,691	(255,059) 2,275,396	99.8

(注) 不納欠損額は収入未済額の外数。

図1 令和3年度（2021年度）歳入決算構成比

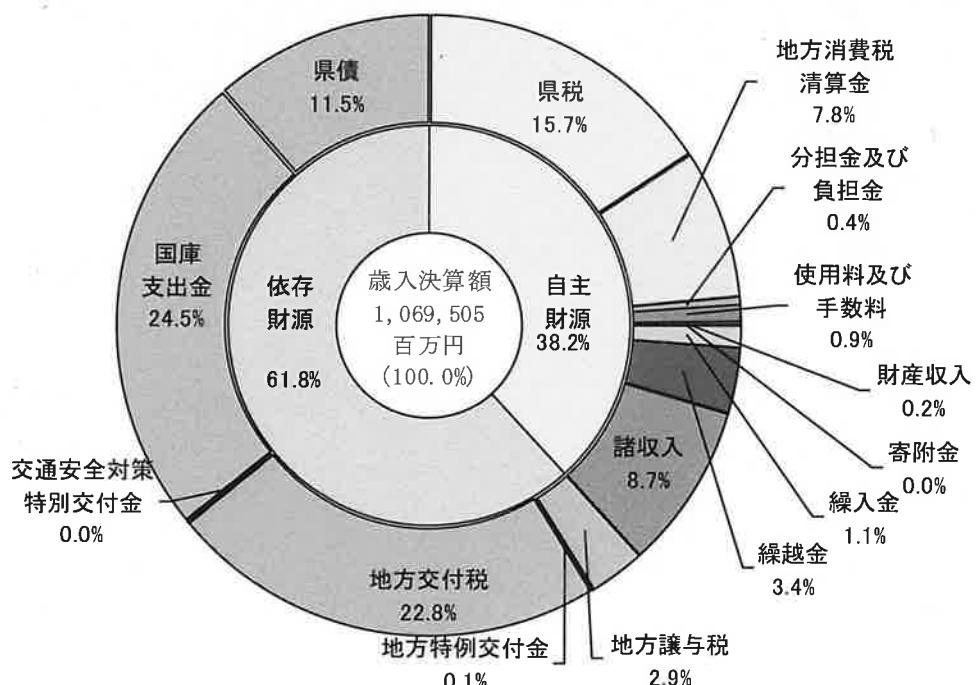
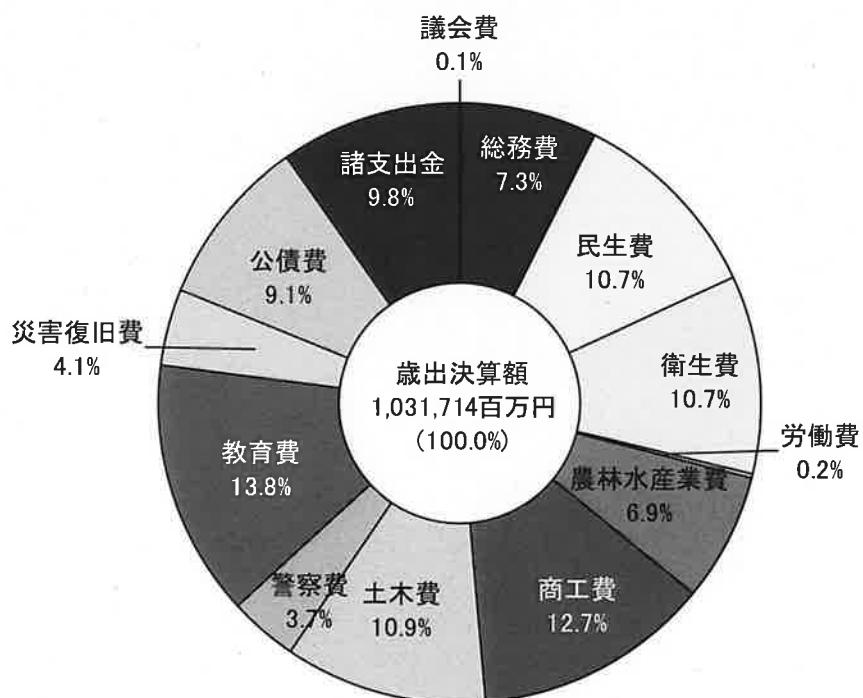


表2 令和3年度（2021年度）一般会計歳出決算額

(単位：千円、%)

款 別	予算現額	支出済額	執行割合
議 会 費	1,313,835	1,260,781	96.0
総 務 費	85,071,460	75,008,465	88.2
民 生 費	122,150,936	110,316,423	90.3
衛 生 費	128,594,279	109,978,527	85.5
労 働 費	3,325,898	2,359,864	71.0
農 林 水 産 業 費	119,196,130	71,160,732	59.7
商 工 費	175,475,650	131,356,188	74.9
土 木 費	178,694,439	112,211,969	62.8
警 察 費	39,079,545	38,354,680	98.1
教 育 費	149,643,860	142,398,199	95.2
災 害 復 旧 費	117,090,674	42,534,437	36.3
公 債 費	94,152,898	94,152,093	100.0
諸 支 出 金	100,883,401	100,621,533	99.7
予 備 費	81,534		-
合 計	1,314,754,540	1,031,713,890	78.5

図2 令和3年度（2021年度）歳出決算構成比



3 特別会計決算の状況

特別会計は、令和3年度（2021年度）末時点で、中小企業振興資金ほか計15会計があり、その歳入歳出決算額の合計は表1のとおりです。

詳細については、付表11（84～85ページ）を参照してください。

表1 令和3年度（2021年度）特別会計歳入歳出決算額

（単位：千円、%）

会 計 名	歳 入			収入割合	歳 出		支出割合
	調定額	収入済額	(不納欠損額) 収入未済額		予算現額	支出済額	
中小企業振興資金	3,862,929	686,279	(114,372) 3,062,279	17.8	491,694	476,322	96.9
母子父子寡婦福祉資金	256,514	213,406	43,109	83.2	99,454	71,076	71.5
収入証紙	2,826,596	2,826,596	0	100.0	2,800,000	2,557,470	91.3
県立高等学校実習資金	387,903	387,903	0	100.0	328,244	269,436	82.1
港湾整備事業	3,481,837	3,478,526	3,311	99.9	3,660,800	3,238,906	88.5
臨海工業用地造成事業	1,246,911	1,246,911	0	100.0	236,366	210,531	89.1
用地先行取得事業	474,814	474,814	0	100.0	474,814	474,814	100.0
育英資金等貸与	3,759,975	3,613,841	(539) 145,595	96.1	560,626	538,992	96.1
林業改善資金	1,327,853	1,305,485	22,368	98.3	602,216	516,647	85.8
沿岸漁業改善資金	640,715	629,968	10,746	98.3	81,517	460	0.6
市町村振興資金貸付事業	2,820,808	2,820,808	0	100.0	1,515,452	1,508,321	99.5
高度技術研究開発基盤整備事業等	2,035,615	2,035,615	0	100.0	1,813,999	1,801,535	99.3
チッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等	2,843,198	2,843,198	0	100.0	2,843,640	2,843,198	100.0
公債管理	110,696,154	110,696,154	0	100.0	110,696,396	110,696,154	100.0
国民健康保険事業	203,979,569	203,979,569	0	100.0	198,424,183	197,460,539	99.5
合 計	340,641,392	337,239,072	(114,911) 3,287,409	99.0	324,629,401	322,664,402	99.4

（注）不納欠損額は、収入未済額の外数。

